

団体総合生活補償保険サービスご利用規約

第1条【規約の目的等】

- (1)この規約は、第2条【サービス提供対象契約】に定める当社の保険契約に対して日本国内で提供する団体総合生活補償保険サービス(以下「サービス」といいます。)の事項を定めたものです。
- (2)利用対象者(第3条【利用対象者】)に定める利用対象者をいいます。は、この規約を承認のうえ、サービスの提供を受けることができます。
- (3)このサービスは、当社が委託する提携サービス会社が、この規約に従い提供します。

第2条【サービス提供対象契約】

当社は、団体総合生活補償保険契約をサービス提供対象契約とします。
ただし、サービス提供時にサービス利用対象者であることを提携サービス会社にて確認できない契約(準記名式契約特約セット契約、共同保険非幹事契約等)は提供対象契約となりません。

第3条【利用対象者】

利用対象者は、サービス提供対象契約の被保険者とします。ただし、親介護一時金支払特約セットの場合、第5条【サービスの内容】③:介護安心サービスについてはサービス提供対象契約の被保険者および親介護一時金支払特約の特約被保険者とします。

第4条【利用番号の管理】

- (1)利用対象者は、加入者証交付時に付与された利用番号の管理・使用について責任を負うものとし、第三者に利用番号を使用させてはなりません。
- (2)当社は、利用番号が第三者に使用されたことにより利用対象者が損害を被った場合、責任を負わないものとします。

第5条【サービスの内容】

この規約により提供するサービス内容は、以下の①から③のとおりとします。ただし、提供するサービスは、セットされる特約により次のとおりとします。

セッタされる特約	提供するサービス
傷害補償特約	①生活安心サポート
疾病補償特約、がん補償特約、 親介護一時金支払特約 または親の介護による休業補償特約	②医療カウンセリングサービス ③健康安心サポート

①生活安心サポート(傷害補償特約セット契約)

a. 健康・医療ご相談

提供サービス	内 容
健康・医療のご相談	健康や医療に関する相談、薬に関する相談に専門スタッフが電話でアドバイスします。 ※緊急の場合や診断・治療に関することなど、相談内容によってはアドバイスできない場合があります。
病院情報のご提供	全国各地の病院等の情報を提供します。 ※このサービスは情報提供のみで、紹介状の発行等は行いません。
夜間休日医療機関情報のご提供	全国各地の夜間休日医療機関の情報を提供します。 ※このサービスは情報提供のみで、紹介状の発行等は行いません。

b. ホームヘルパーサポート

提供サービス	内 容
ホームヘルパーサービスの紹介	ホームヘルパー業者を紹介します。 ※ホームヘルパーの費用等は、サービス利用者の自己負担になります。 ※地域や時期によっては紹介できない場合があります。

c. むらしのトラブル(法律)・税務ご相談

提供サービス	内 容
法律のご相談	日常生活における法的な疑問について、弁護士による電話相談を利用いただけます(予約制)。 ※一般的な質問については、専門のスタッフがお応えする場合があります。 ※保険請求にかかる事故等の相談は対象となりません。 ※既に弁護士に依頼している案件、訴訟となっている案件等の相談は対象となりません。
税務のご相談	日常生活における税務の相談に、税理士による電話相談を利用いただけます(予約制)。 ※一般的な質問については、専門のスタッフがお応えする場合があります。

②医療カウンセリングサービス(疾病補償特約、がん補償特約、親介護一時金支払特約または親の介護による休業補償特約セット契約)

提供サービス	内 容
セカンドオピニオンのご相談	セカンドオピニオンの相談に、専門医が電話でアドバイスします。 ※このサービスは医師の診断を受けていることが利用の条件となります。 ※緊急の場合や相談内容によってはアドバイスできない場合があります。

提供サービス 内 容

面談専門医のご紹介	専門性の高い疾患に対する治療について、面談できる専門医を紹介します。 ※面談の結果、サービス利用者の居住地、相談内容にあたる他の専門医・医療機関を紹介する場合があります。 ※専門医による診断・治療・検査、交通費、紹介状発行等の費用は、サービス利用者の自己負担になります。 ※緊急の場合や相談内容によっては紹介できない場合があります。 ※対応地域が限られます。
“がん”粒子線治療のご相談	“がん”粒子線治療の相談に専門スタッフ(看護師等)が電話でアドバイスします。 ※緊急の場合や相談内容によってはアドバイスできない場合があります。

健康安心サポート(疾病補償特約、がん補償特約、親介護一時金支払特約または親の介護による休業補償特約セット契約)	③健康安心サポート
---	-----------

提供サービス 内 容

人間ドック施設のご紹介	最寄りの人間ドック施設を紹介します。 ※地域によっては紹介できない場合があります。 ※身体の状態によっては受診できない場合があります。 ※提携先の医療機関における各種検診の費用は、サービス利用者の自己負担になります。
PET検査施設のご紹介	小さながんを発見できる最新の診断装置PET(Positron Emission Tomography=陽電子放射断層撮影)で検査を行う施設を紹介します。 ※地域によっては紹介できない場合があります。 ※身体の状態によっては受診できない場合があります。 ※提携先の医療機関における各種検診の費用は、サービス利用者の自己負担になります。
在宅検診のご紹介	郵送にて自宅で受けられる検査業者を紹介します。 ※検査料金等は、サービス利用者の自己負担になります。

b. 健康・医療ご相談

提供サービス	内 容
健康・医療のご相談	健康や医療、病気に関する相談、薬に関する相談に専門スタッフが電話でアドバイスします。 ※緊急の場合や診断・治療に関することなど、相談内容によってはアドバイスできない場合があります。
病院情報のご提供	全国各地の病院等の情報を提供します。 ※このサービスは情報提供のみで、紹介状の発行等は行いません。
夜間休日医療機関情報のご提供	全国各地の夜間休日医療機関の情報を提供します。 ※このサービスは情報提供のみで、紹介状の発行等は行いません。

c. 介護安心サービス

提供サービス	内 容
介護安心相談	介護に関する悩みに専門スタッフが電話でアドバイスします。 ※希望により面談できる社会福祉士等を紹介します。 ※社会福祉士等の紹介は対応地域が限られます。 ※社会福祉士等の面談は毎日から3まで無料とします。 ※交通費等の費用はサービス利用者の自己負担になります。
介護に関する業者・施設情報のご提供	介護に関する提携業者や介護施設の情報を提供します。
認知症TESTER(テスター)	電話やWebで、認知機能障害の疑いの有無を簡易チェックします。 ※電話での利用は自動音声応答(IVR)となります。 ※Webでのサービスは端末によっては利用できない場合があります。

d. メンタルご相談

提供サービス	内 容
メンタルヘルスのご相談	“こころの悩み”に臨床心理士等の専門スタッフが電話でアドバイスします。 ※治療に関する相談はお受けできません。

e. むらしのトラブル(法律)・税務ご相談

提供サービス	内 容
法律のご相談	日常生活における法的な疑問について、弁護士による電話相談を利用いただけます(予約制)。 ※一般的な質問については、専門のスタッフがお応えする場合があります。 ※保険請求にかかる事故等の相談は対象となりません。 ※既に弁護士に依頼している案件、訴訟となっている案件等の相談は対象となりません。
税務のご相談	日常生活における税務の相談に、税理士による電話相談を利用いただけます(予約制)。 ※一般的な質問については、専門のスタッフがお応えする場合があります。

第6条【サービス提供を行わない場合】

- 提供サービス会社は、次の①から⑩のいずれかに該当する場合(該当するおそれのある場合も含みます。)は、サービスの提供を行いません。
- ①公序良俗に反する行為
 - ②法令に違反する行為
 - ③第三者(当社を含みます。)に不利益を与える行為(誹謗・中傷する行為、名誉・信用を傷つける行為の他、迷惑行為を含みます。)
 - ④当社または提携サービス会社の運営を妨害する行為
 - ⑤第三者になりますとしてサービスを利用する行為
 - ⑥营利目的(商業目的)としてこのサービスを利用する行為
 - ⑦提携サービス会社が、利用対象者の利用頻度が著しく高いまたは意図的な利用と判断した場合
 - ⑧利用対象者が、サービス提供のために必要な情報を提供しない場合
 - ⑨保険金請求にかかる事故等の相談その他の他当社または提携サービス会社が不適切と判断した場合

第7条【サービス提供時の責任】

- (1)このサービスは、利用対象者自らの責任において利用するものとします。万一、このサービスの利用によって発生した損害については、当社は責任を負いません。
- (2)利用対象者自身が、第三者(当社を含みます。)に対して損害を与えた場合は、自らの責任と費用により対応するものとします。

第8条【サービスの変更・中止・終了】

- (1)このサービスは、当社ホームページ等での告知または事前の通知により、変更・中止・終了することがあります。
- (2)当社は、次の①から⑩のいずれかに該当する場合は、告知または事前に通知することなくサービスを変更・中止・終了することがあります。
- ①天災等により、サービスの提供ができないと当社が判断した場合
 - ②当社の営業上、技術上の事情により、サービスの全部または一部を変更・中止・終了せざるを得なくなった場合
 - ③不測の事態により、当社または提携サービス会社がサービスの提供が困難と判断した場合
 - ④利用対象者の保険契約が解約・解除・失効・終了したときは、それ以降はサービスの提供を行いません。

第9条【個人情報の取り扱い等】

- (1)利用対象者は、保険証券・加入者証の記載事項およびサービス提供のために必要とされる情報が、提携サービス会社に登録されることに同意するものとします。
- (2)提携サービス会社は、聞き間違い等により利用対象者または利用者に迷惑をおかけすること等を防止するため、通話内容を記録および録音することができます。また、記録または録音内容を当社に開示することができます。

認知症TESTER(テスター)は、ダイヤル・サービス(株)が、近畿智善医師監修のもと和歌山県立医科大学附属病院認知症疾患医療センターとの協力により完成したわが国で初の「非対面」型のチェックシステムです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

お問い合わせ窓口
MS&AD INSURANCE GROUP

本社 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>